

令和8(2026)年度 入札参加資格審査申請書

記載要領 (測量・建設コンサル)

上三川町が行なう一般競争(指名競争)入札に参加を希望する方は、下記事項に注意して申請してください。なお、今回の申請は令和7(2025)・令和8(2026)年度の入札参加資格の認定を受けていないことが前提となります(すでに入札参加資格を得ている場合の業種の追加はできません)。

1. 入札参加資格審査申請の対象者

- 次の要件をすべて満たす場合のみ入札参加資格の審査を受けることができます。
- ア. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に規定する欠格事項に該当しない者
 - イ. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定する欠格事項に該当しない者、またはその事実の日から2年を経過している者
 - ウ. 営業に関し、法律上必要となる資格を有する者
 - エ. 経営状態が著しく不健全であると認められない者
 - オ. 町税全税目・法人税(個人の場合は申告所得税)及び消費税・地方消費税に未納がない者
 - カ. 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、上三川町暴力団排除条例(平成24年上三川町条例第30号)第2条に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等、または上三川町暴力団排除条例施行規則第2条に規定される密接関係者でない者

2. 申請書

町指定様式とする(指定様式以外は不可)

※ 様式は町ホームページよりダウンロードできます

アドレス (<https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0026/info-0000003957-0.html>)

3. 添付書類

別紙提出書類一覧表のとおり

4. 記載要領

別紙記載要領(測量・建設コンサルタント)のとおり

5. 有効期限

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

6. 製本方法

別紙「申請書の提出方法」のとおり

7. 提出先

上三川町役場 総務課 管財係

8. 受付期間

令和8(2026)年2月2日から令和8(2026)年2月16日まで

9. 提出方法

郵送(郵便書留、宅配等に限る・令和8(2026)年2月16日必着)

※申請封筒に『入札参加資格審査申請書在中(測量・建設コンサルタント)』と明記してください

※町内業者は持参可(ただし休日を除く 午前9時~12時及び午後1時~4時)

問い合わせ・申請先

329-0696

栃木県上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町役場 総務課 管財係

TEL 0285-56-9114

FAX 0285-56-6868

提出書類一覧表 (測量・建設コンサルタント)

No	書類の名称	備考
1	入札参加資格審査申請書 (町指定様式) (様式1, 1-1, 1-2)	申請書の記載要領に基づき記入
2	登録証又は登録証明書の写し	営業に関し必要とする登録の証明書 (写)
3	測量等実績調書 (町指定様式: 様式2)	申請時の直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記入
4	技術者経歴書 (町指定様式: 様式3)	希望する業務区分別にし、「法令による免許等」ごとに作成
5	商業登記簿謄本又は身分証明書 ※発行日が令和7(2025)年11月1日以降のものに限る	法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は身分証明書を添付 (写し可)
6	財務諸表 ①貸借対照表 ②損益計算書	直前1営業年度分を添付 ※個人の場合: 青色申告者は青色申告決算書の写し、白色申告者は、収入・支出が分かるもの(確定申告時に添付の収支内訳書の写し等)
7	納税証明書 完納証明書 (町に納税義務がある場合のみ) ※発行日が令和7(2025)年11月1日以降のものに限る	法人: 税務署で発行する消費税及び法人税納税証明書 (様式: <u>その3の3</u>) 個人: 税務署で発行する消費税及び申告所得税納税証明書 (様式: <u>その3の2</u>) <u>町内に本店及び営業所等のある等納税義務がある場合は、町税務課で発行する完納証明書も添付(写し可)</u>
8	委任状 (別記様式)	入札及び契約締結等について、年間を通じて受任者を置く場合には委任状を提出 ・代表者の住所、役職、氏名を記載し、代表者印を押印 ・受任営業所等の名称、受任者の役職、氏名、営業所所在地を必ず記入し押印
9	受付票 (別記様式)	受付票に申請者名等を記入 (押印不要) ※申請が受理された後、本町において受付印を押印し、返送します。
10	令和8(2026)年度入札参加資格審査申請書受付審査表	受付審査表に申請者名等を記入し、添付書類ごとにチェックを入れて提出
11	返信用封筒 (定型封筒) ※持参により提出される方は不要	受付票を返送しますので、郵便番号、住所、業者名及び担当者名を記入の上、 <u>110円切手を貼り付けた封筒</u> を提出

申請書の記載要領（測量・建設コンサルタント）

1. 申請書 町指定様式

様式 1

- (1) 「令和 年 月 日」の欄には、申請日を記入してください。
- (2) 「受任者の有無」の欄は、令和8(2026)年度の上三川町発注業務委託の入札及び契約締結等について、権限委任する者を（支店、営業所等に）年間通じて置いている場合には「有」を、置いていない場合には「無」を○で囲んでください。
- (3) 「商号又は名称」の欄の法人の種類を表す文字については、次表の略号を用いて記入してください。また、「フリガナ」においては、法人の種類を表す文字については記入せず、会社名の「フリガナ」のみ記入してください。

法人の種類	略号	法人の種類	略号	法人の種類	略号
株式会社	(株)	合名会社	(名)	企業組合	(企)
有限会社	(有)	協同組合	(同)	合同会社	(合)
合資会社	(資)	協業組合	(業)	有限責任 事業組合	(社)
一般財団法人	(一財)	一般社団法人	(一社)	公益財団法人	(公財)
公益社団法人	(公社)	特例財団法人	(特財)	特例社団法人	(特社)

- (4) 「代表者職名」については代表者の役職名を記入し、「代表者氏名」の欄については代表者の氏名を記入してください。「代表者印」の欄は、代表者の実印を押印してください。
- (5) 「郵便番号」の欄は、本店所在地の郵便番号（7ヶタ）を記入してください。
「所在地」の欄は、左詰めで本店のものを都道府県名から記入し、丁目、地番は「-（ハイフン）」により省略して記入してください。
- (6) 「電話番号」及び「FAX番号」については、本店の連絡先を記入してください。
なお、市外局番、局番、番号の間は、「-（ハイフン）」で区切って記入してください。
- (7) 「営業年数等」の欄は、商業登記簿謄本等により、該当する事項をそれぞれ記入してください。
- (8) 「申請担当者」の欄には、申請内容に不明な点等があった場合に問い合わせをしますので、申請書を作成した担当者の所属部署・職名・氏名・連絡先を記入してください。

【支店等】

「支店等」の欄は、受任者を置く場合、受任支店等の情報を記入してください。

様式 1-1

【入札参加を希望する業務委託の種別等】

- (1) 「入札参加希望業種」については、「コード」、「業種名」を【業種コード表】から選び記入し、「登録番号」、「許可年月日」については登録証明書より、「前々年度実績高」、「前年度実績高」については、「入札参加希望業種」に対応する数値を、それぞれ記入してください。

※ 町が必要とする資格（法律上必要な資格を含む）のない業種を希望することはできません。

- (2) 「合計」の欄は、入札参加を希望する業種のそれぞれの実績高の合計を記入してください。

様式 1-2

【有資格者数一覧表】

- (1) 入札に参加を希望する業種に対応する人数を、それぞれ記入してください。
なお、該当する項目がない場合には、空白欄に資格等の名称及び人数を記載してください。

2. 登録証明書

- (1) 営業に関し、必要とする登録の証明書（写し）を添付してください。

※ (測量・建設コンサル) に関する必要な登録資格一覧表

分類	業種名	業務内容	必要な登録資格
A	測量	土地に関する測量及び地図の調整並びに測量用写真の請負又は委託を行う業務	測量法(昭和24年法律第188号)第55条による登録
B	建築関係建設コンサルタント	土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言をすることの請負又は委託を行う業務	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録
C	土木関係建設コンサルタント	地質又は土質について調査し及び計測し並びに解析し及び判定することにより土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行うことの請負又は委託を行う業務	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録
D	地質調査	地質又は土質について調査し及び計測し並びに解析し及び判定することにより土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行うことの請負又は委託を行う業務	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録
E	補償コンサルタント	土木建築に関する工事に必要な土地評価、物件、権利の調査、資料収集及び事業関係調査並びに登記手続関係業務又はこれらに付随する業務を行うことの請負又は委託を行う業務	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条による登録
F	その他	計量証明等その他AからEまでに含まれない業務	業務について法律で必要と定めるもの

3. 測量等実績調書

様式 2

- (1) 入札参加を希望する業務の種類ごとに別用紙にして作成してください。
- (2) 申請時の直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着工した主な未完成業務を記入してください。「件名」の欄は、業務名を具体的に記入してください。
- (3) 下請については、「発注者」の欄に元請人の商号（名称）を記入し、「件名」の欄には下請件名を記載してください。
- (4) 「当該案件が属する営業年度」欄には案件が属する営業年度を記入してください。2年間の業務実績があるかの判断材料とします。